

# 南インドの互助慣行

## —カルナータカ州ウドッピィ県を中心に—

恩田 守雄

### 1. 序

本論文の目的は2018年5月末農村開発に取り組むスリランカのサルボダヤ運動の本部訪問と6月にインド南部のカルナータカ州ウドッピィ県 (Karnataka State, Udupi district) で行った村落の聞き取り調査から、相互扶助に関わる社会慣行を明らかにすることである (表1:「現地調査箇所」参照)<sup>(1)</sup>。始めに日本の田植えや稲刈り、屋根の葺き替えなどで主に労働力を交換する互酬的行為のユイ、共同作業や共有地 (コモンズ) の維持管理などでヒト (労力) やモノ (物品)、カネ (金銭) を集約しその成果を分かち合う再分配的行為のモヤイ、冠婚葬祭で相手から見返りを期待しない支援 (援助) 的行為のテツダイについて (恩田, 2006; Onda, 2013; 恩田, 2019), それぞれ該当する南インドの互助行為を取り上げる。インドは人口が12億1,057万人 (2011年国勢調査)<sup>(2)</sup>, 国土が328万7,469km<sup>2</sup> (同調査, パキスタンおよび中国との係争地を含む) で人口は日本の約10倍, 面積は約9倍あり, 互助慣行に関する統一的な行為と語彙を求めることが困

表1: 現地調査箇所

調査年月		市町村
インド 2018年6月	農 村	・ Chanthar village, Brahmavar taluk, Udupi district, Karnataka state ・ Heroor village, Brahmavar taluk, Udupi district, Karnataka state
	漁 村	・ Kodi Bengre village, Kodi taluk, Udupi district, Karnataka state
	行 政	・ Varambally village, Brahmavar taluk, Udupi district, Karnataka state
	その他	・ Shri Balaganapathi Prasanna Parvathi Temple Padubidri, Udupi district, Karnataka state ・ World Konkani Centre Konkani Gaon, Shakti Nagar, Mangaluru city, Karnataka state
スリランカ 2018年5月	団 体	・ Lanka Jathika Sarvodaya Shramadana Sangamaya No-98, Sarvodaya HQ, Rawathawatta Road, Moratuwa

難な点は他の東南アジア諸国と共通する。次にインドの社会構造から見た互助慣行の特性を抽出し、調査対象地を中心に伝統的な互助慣行について日本との共通点と相違点を明らかにする。最後にインドの社会特性から互助社会を展望する。

## 2. 南インドの互助慣行

### (1) 互酬的行為

カルナータカ州ウドッピ県ブラマヴァール郡シャンター村の60代男性農民によると、現在米などの農作業の機械化によって労力交換は見られない（以下2018年6月聞き取り）<sup>(3)</sup>。同県同郡ヘロール村の60代男性農民の話では、かつて「パラスパラ・サハカーラ」(paraspara sahakara) という言葉で労力交換をしたが、農業が停滞し転作に伴いこの家族協力の仕組み (joint family system) は衰退している（表2：「南インドの互助慣行」参照）<sup>(4)</sup>。この paraspara が「相互の」(mutual), sahakara が「協力」(cooperation) の意味をもつ言葉はカルナータカ州の公用語であるカンナーダ (Kannada) 語で「相互交換 (協力)」を示す。同県コディ郡のコディベングレ村 (ゲングレ島) の60代男性漁師によれば、

表2：南インドの互助慣行

		日本	南インド (カルナータカ州のカンナーダ語)
互助行為 一般的な言葉		相互扶助	パラスパラ・サハヤ (paraspara sahaya) paraspara は mutual, sahaya は help の意味
互酬的行為		ユイ	パラスパラ・サハカーラ (paraspara sahakara) sahakara は cooperation の意味 農作業の労力交換
再分配的 行為	共同作業	モヤイ	サハカリ・カルヤ (sahakari karya) sahakari は cooperation, karya は service, work の意味 サマジャ・サエブ (samaja saeve) samaja は society, community, saeve は service, work の意味 寺院や道路の清掃など
	小口金融		チット (chit fund) 頼母子無尽 カイサーラ (kaisala) kai は hand, sala は loan の意味 カイカーダ (kaikada) kada は loan の意味 農村内のインフォーマルな金融
支援 (援助) 的行為			マラナ・カルヤ (marana karya) marana は death の意味 マラナ・サエブ (marana saeve) 弔慰金の提供, 遺体搬送, 火葬, 法宴などの手助け
		テツ ダイ	ヴィヴァハ・カルヤ (vivaha karya) ヴィヴァハ・サハヤ (vivaha sahaya) マドゥヴェ・サエブ (maduve saeve) vivaha はサンスクリット語, maduve はカンナーダ語で結婚の意味 祝い金, 贈り物の提供など

漁村のため労力交換はない<sup>(5)</sup>。これは田植えなどの農作業と異なり、単独の操業は別にして海という共有地（コモンズ）に船団で入り会うためである。なお相互扶助はパラスパラ・サハヤ（paraspara sahaya）と言うが、sahayaは「扶助」（help）の意味をもつ。この相互扶助は一般にカースト内の支え合いが中心である。

## （2）再分配的行為

### ①共同作業

シャンター村の60代男性農民によると、共同作業はあるものの機械化され少ない。なお共同作業による維持管理の対象となる池は自由にアクセスできる共有地と言える。ヘロール村の同年代男性農民の話では寺院や道路の清掃があり、日本のように不参加者に対する過怠金はない。祭りやイベント（スポーツなど）のときは村民が協力する。寺や学校、川、池などは共有地として意識されている。この村には18歳から40歳までの男子が入る Bajana Mandall という宗教グループがあり、バス停の屋根や道路の補修、子供たちの奨学金支給などの社会活動も行っている。地域の共同作業はサハカリ・カルヤ（sahakari karya）と言われ（sahakariはcooperation, karyaはservice, workの意味）、またサマジャ・サエブ（samaja saeve）とも呼ばれる（samajaはsociety, community, saeveはservice, workの意味）（表2：「南インドの互助慣行」参照）。

コディベングレ村（ゲングレ島）の60代男性漁師によると、寺のコミュニティがあり住民で道路整備をする。魚の売り上げは船の所有者が7割船員が3割で分配するが、乗組員はすべてインド人で外国人はいない。なお日本の漁村に見られる漁に出ない人にも魚を配る代分けしろわのような習慣はない。このベングレ島とは別に4キロから5キロ離れた小さな島（面積2から3km<sup>2</sup>）がいくつかあり、ここは誰でも行くことができる事実上の共有地となっている。

### ②小口金融

シャンター村の60代男性農民によれば、農業信用協同組合があるためチット（chit fund）のような非合法的な小口金融はしない<sup>(6)</sup>。なおchitの意味は「短い記録」（short record）あるいは「小さな受け取り」（small receipt）とされ、これは数多くある呼び名の一つで、インドの小口金融は多様な呼び方がされている。ヘロール村の60代男性農民の話では、銀行があるため個人的なチットはしない。一般に短期間で行われる小口金融はカンナーダ語でkaisalaまたはkaikada（kaiはhand, salaとkadaはloanの意味）と呼ばれている（表2：「南インドの互助慣行」参照）。かつて穀物危機の時期に行われ、1ムラ（mura, 48kgの米を出した人にはその4倍の米が与えられた。このkaisalaまたはkaikadaは利息付きで行われる。一般にチットは毎月資金を集め入札制とするインフォーマルな金融とされる。聞き取りをした農村では組合があり、この種の小口金融は

多くなかった。これは農協 (agricultural cooperative society, 信用農協) や協同組合銀行、商業銀行、自助グループによる融資の普及が大きい。それでも信用農協や銀行のようなフォーマルな金融とは異なる手頃な資金調達としてチットが見られる農村もある<sup>(7)</sup>。

ブラマヴァール郡ヴァラムバリ村のパンチャーヤト (地方自治の行政機構) のメンバーによると (40代男性の代表, 副代表, 村長, 50代の副村長), チットは合法的ではない<sup>(8)</sup>。なおこのパンチャーヤトとは英領以前のインド村落に見られた村民の自治組織とされる (深沢, 1987)。これがインドの伝統的な村落共同体の中核を担っていた。サンスクリット語のパンチャーヤトはもともと5人 (pamch, パンチ) の賢い尊敬される年長者の会議 (yat, ヤト) でその選ばれた者の決定に従うとされ, 伝統的にこれらの会議 (長老会議) が個人や村の争いを調停した。インドの村落は「ザミンダリー (zamindari) 村落」と「農民村落」があり, 前者のパンチャーヤトでは世襲的権益の対象として在地の有力者ザミンダール (ザミンが土地, ダールが所有者の意味) だけがメンバーとなり統治したが, 後者は村長とその他の村役人が管理し必要に応じてパンチャーヤトを開き世襲的権利をもつすべての村民がその成員となった<sup>(9)</sup>。村落ではこうした合議制による「民主的な非集権化」(democratic decentralization) による自治的な共同体が維持されてきた。代表者は会長 (adyaksha) あるいは議長 (sarpanch) と呼ばれ, 住民ニーズの把握に務めると同時に, 村民の生活もこのパンチャーヤトによって規定された。

しかしこうした自治システムにもかかわらず貧困などの問題を解決するために, 村民が自生的な自衛手段を講じてきた。その一つがチットと言えるだろう。現在では農協や銀行が支援しているため, 聞き取りをした村落ではこうした小口金融はしない。農協が中央および州政府から支援を受け村落の福祉や開発にも従事している。特にBPL (below poverty line) の家族に対して家の建築, トイレや井戸の設置などの援助がされている。また小さな土地の所有者には葬儀費用が出る。先のパンチャーヤトは政府の意向を踏まえる点で国家寄りであるが, それはまた伝統的な面に着目すると自発的な互助機能を担っていたと言ってもよいだろう。今回聞き取りをした村落では小口金融は少なかったが, 近隣国のスリランカでは, 50代の団体 (サルボダヤ運動本部) 職員男性によれば, 公的なコミュニティ・バンクや村の銀行とは異なるセツツ (seettu) と呼ばれる仕組みは政府の対応が不十分な面を補完する役割を果たしている (2018年5月聞き取り)。これは都市住民だけでなく村民もしている。11人から15人くらいで一人3,000ルピー出し, 番号札 (5あるいは1) を引いて受取人を決める。40代男性のタクシー運転手の話では, 26人のメンバーで一人4,000ルピー出し, 1週間に一人が受け取り6ヶ月で終わる。このようにインフォーマルな小口金融が依然として行われている。

### (3) 支援（援助）的行為

シャンター村の60代男性農民によれば、葬式や結婚式で手助けをすることは少ないが、ヘロール村の同年代男性農民の話では婚葬儀で貨幣や物品を提供する。ヴァラムバリ村のパンチャーヤトのメンバーによると、葬式や結婚式では近隣住民の手を借りるよりも業者を使い金銭で処理するようになっている。葬儀では親戚や友人、隣人による遺体搬送の乗り物代の支払い、火葬する木材の提供、野菜や米、穀物、砂糖などを持ち寄る葬儀後の宴会（法宴）の準備を含め手助けがされる。婚儀でも同様に現金や労力提供がされる<sup>(10)</sup>。こうした葬儀の手助けはマラナ・カルヤ（marana karya）と言われ（maranaはdeathの意味）、またマラナ・サエブ（marana saeve）と呼ばれてきた（karya, saeveはservice, workの意味）（表2：「南インドの互助慣行」参照）。婚儀ではヴィヴァハ・カルヤ（vivaha karya）またヴィヴァハ・サハヤ（vivaha sahaya）、さらにマドゥヴェ・サエブ（maduve saeve）と言われてきた（vivahaはサンスクリット語、maduveはカンナーダ語で結婚またsahayaはhelpの意味）。

現地調査で十分確認できなかった点はカースト間の協力関係である。これは特に婚儀において見られる（蓮見，1964）。ある村で有力な農業カーストの子息が結婚するとき、他のカーストがどのような手助けをするのかという点について、1950年代にマイソール州の農村を現地調査した事例によると、カーストの同族結婚はあるものの、同じ村落の一員としてバラモン（司祭）が儀式を執り行い、他のカーストは男性に腕輪や矢、竹籠など、女性には指輪や腕輪、扇などを贈り、宴会（披露宴）の世話、音楽演奏、皿の作製などを行う。上位のカーストは宴会に招かれ、手助けした他のカーストは現金で報酬を受けるなど一定の見返りが少なくない。しかし多くは同一カースト内の慣習に基づく結婚式が行われている。

## 3. インド農村の社会構造から見た互助特性

### (1) カースト制度（caste system）

#### ① 社会経済的集団としてのカースト

インドの社会を語るとき、カースト制度がよく言われる。カースト制度は多くの先行研究があるが、社会学の視点から分析した研究によると、それは儀礼的宗教的伝統に根ざす差別を明確に示している（蓮見，1964）。これはヒンドウイズムと結びついた出自の生得制、職業の世襲制、婚姻の局限制をもつ社会経済的な地位集団（ステータスグループ）である。カーストは10世紀から13世紀にはインド全土で形成されてきたと言われる（小谷，2017）。「世襲的家職・家産」に基づくとは言え、この地域社会の構成原理は土地の所有関係ではなく、特に職業と結びついた身分に基づく社会単位を示す。

カースト制度の別称としてのヴァルナ・ジャーティ制度はカースト（四種姓）にとど

まらない、「出自」を意味するジャーティによる固有の集団から捉えようとする。すなわち生まれ（家柄）による社会（階層）的序列と職業の経済（階級）的序列が密接に結びついた社会経済的集団として定義することができる。もともとカースト制度はバラモン（司祭）、クシャトリア（王侯・戦士）、バイシャ（商人）、シュードラ（隷属民）という四大種姓に限定されないヴァルナ・ジャーティ制度として捉えられてきた（長田，2013）。カーストはヴァルナという「色（種族）」とジャーティという「生まれ」を内包する概念である。この身分を示す四姓の下に不可触民が位置する。聞き取りをしたカルナータカ州ウドッピ県ブラマヴァール郡シャンター村とヘロール村は四種姓いるが、60代男性農民いずれの所属カーストもクシャトリアのBunt, Shettyで、コディ郡コディベングレ村（ゲングレ島）の60代男性農民はシュードラのMogaveeraであった。

シュードラ以下を被征服民とする意識に加え、何よりも上位に位置する人が清浄であるという浄・不浄の観念がカースト制度の根本にある（木村，1981）。この浄・不浄の対立から清浄なものと不浄なものを隔離するという排他性が生まれる。浄・不浄観念に基づく地位の体系であるカースト制度は四姓（種姓）の大枠のもとに、さらに出自に基づく数多くの細分化された地方のサブ・カーストが存在する<sup>(11)</sup>。これらが職能的な内婚集団を構成する。さらにカーストを禁じた1950年の憲法によって不可触民（アンタッチャブル）を「指定カースト」（SC: Scheduled Castes）、カーストの枠外の少数民族を「指定部族」（ST: Scheduled Tribes）とし、93年からはさらに不可触民ではないが低い地位にある「その他後進諸階級」（OBC: Other Backward Classes）を認定している。

## ②カーストの実態

社会的に上層を占めるカーストが必ずしも経済的に上位を占めるわけではない（福武，1964）。この点は近年クシャトリアという上位カーストに位置する集団（ジャート）が「その他後進諸階級」（OBC）として認知されることを求める運動にも示され、進学や就職などの優遇策を求めている<sup>(12)</sup>。しかし筆者が参加したバラモン（ブラフミン）の年次総会（Stanika Brahmines）では出席したメンバーは聖職者、村長、会社役員など社会階層の上位を占める人たちであった（2018年6月聞き取り）。農業はどのようなカーストにも開放されているため、特定のカーストに結びついた職業ではない。こうして広く農耕に従事するカーストを農業カーストとした場合、位階としてはバラモンと農業カーストが上層に、職人カーストと商人カーストが中層、不可触民と部族民が下層に位置する。経済階層では地主と富農が上層に、耕作農民と商人、職人が中層、小作農、農業労働者、サービス業が下層に位置付けられる。

既に述べたように社会と経済の階層が一致せず、上層のバラモンが経済的に中層になる場合も少なくない。農業カーストが優位な位置にあるのは、筆者が訪問したブラマヴァール郡ヘロール村の農家が豪邸のような建物の外観からも推測できる。農業を除い



た非農業では世襲的職業としてその顧客（家族）も固定されることで、全体として安定した社会システムがつけられてきた。この世襲的顧客は家族内で財産として分割される性格をもつとされる。村落の自給自足体制はこうした各カースト間の職業上のネットワークによって成り立っている。しかもそれは複数カースト村落と単一カースト村落では異なるが、前者では農業カーストと非農業（職業）カースト間、また職業カースト間の分業によって相互の生活が維持されてきた。

同じカーストではその集団の秩序を維持するため相互規制が強く、カースト内の団結力から相互扶助も強固なものが築かれてきたと言える。その反面他カーストに対しては反目が強く、カースト位階をめぐる穢れ意識に基づく厳しい分断もある。複数のカースト村落では日本のような均質性の高い集団ではなく、カースト間の反目を内包したゆるやかな村落を形成している。いずれにしてもカースト間の分業と世襲制、自己カーストの生活規範の遵守がカーストの本質をなしている。カースト制度にはキリスト教やイスラム教とは異なる人間の根源的な異質性と不平等性を容認するインド固有の人間観と世界観が投影されている（木村，1981，98頁）。従って互助慣行も同一カースト内の制度としての色彩が強いと言えよう。

## （2）合同家族（joint family）

合同家族とは単に世帯構成人数が多いということではなく、タテの血縁関係にとどまらず、ヨコの血縁関係（傍系親族）を含む財産や収入をめぐる権利義務関係を内包する家族、すなわち家産を共有する家族を意味する（松原，1964）。その前提はインドの父系家族である点に求められる<sup>(13)</sup>。この財産は分割して合同で所有するという意味での家産である。この家産の他に共同祭祀が加わることで、さらに家族の結束が強くなり一族の相互扶助も強くなる。世帯構成の人数という点では1950年代にされた人口調査（センサス）では共住共食する夫婦とその子供という核家族がインドの主流である。カーストとの関係では上位カーストには合同家族（家族類型では複合家族と直系家族）が多く、土地非所有の下層カーストでは核家族が多くなっている。複数カースト村落に対して、四姓のうちシュードラのみ単一カースト村落で合同家族が少ないのは家産（土地）の継承とも関係していると推測されるが、現実には核（単位）家族化が進行しその小単位のゆるやかな結合が合同家族を形成していると言えるだろう。

婚姻はかつては「幼児結婚」が言われ、10代前半で結婚し3年経て10代の後半で居住を伴う結婚の最終段階（gauna）に入ることが少なくなかった（松原，1964）。1950年代はまだその傾向があったものの、その後こうした結婚年齢の後退が見られる。カーストとの関係では同じカーストの者との内婚制（endogamy）が原則でカースト間の通婚はほとんど見られないが、地域と血縁（clan）という点では外婚制（exogamy）でもある。この外婚制は近隣の村落ではないという地域外性と父母との関係がないという非血

縁性である。これは同一カーストの遠方からの外縁関係に基づく婚姻形態である<sup>(14)</sup>。

こうした合同家族は核（単位）家族化によって変容しているものの、その基底では依然として親族間のつながりが維持されている。1951年のザミンダーリー制（地主請負永代定額税制）の廃止以降、職業カーストの農業への進出が活発になり、特に下層カーストでは家族内の女性の地位が農業労働への従事とともに賃労働を求めることで向上している（松原，1964）。合同家族の基本は家父長制で家長の権限が強くまた長男の家督継承もあるが、家族内の女性の地位は実質的に容認されている。この点で家父長制と言っても柔軟性ある制度として捉えることができる。親への尊敬の念など一定の家族倫理が遵守され、制度として外部環境に適応しながら合同家族の集団が維持されてきたと言えよう。

### （3）村落共同体（village community）

#### ①村落共同体の起源

紀元前1500年頃インドの先住民ドラヴィダ人の村落に侵入してきたのは西北から来たアリア人であった。原住民の村落やインダス文明の都市を破壊するだけでなく、自らも村落を形成することでここにインドの村落共同体の原型がつくられた（中村，1958）。多くの先行研究がインドの農村を村落共同体として捉えている（福武，1964）。これは植民地における天皇崇拝や創氏改名、隣組の強要など日本の直接統治と異なり、イギリスがヒンドゥー支配層を温存するかたちで間接統治をした結果でもあるが、このため長く村落の秩序が維持されてきた。

ビハール州や西ベンガル州ではイギリス支配以前の北インドに存在していた先に述べたザミンダールという徴税請負人としての地主を通した地稅の単位を村落に導入し支配するザミンダーリー制に対して、中部インドではザミンダールによる徴税制度が発達していないため実際の土地所有農民（ライヤット，ryot）から直接地稅を徴収するライヤットワリー（ryotwari）制（個別農民課稅制）が採用された（吉岡，1975）。後者では個別に割り当てられた農地への関心が高く、その分地租を払えない貧農によって村落共同体が崩壊することもあったが、前者では村落の自給体制が維持され全体として共同体が存続してきたとされる。何よりも村落共同体は自給自足を前提にしていたが、この村落内の分業に基づく社会的連帯が複数カーストの存在を容認してきた。

既述したようにカーストは位階のカーストであると同時に職業のカーストでもあり、特に非農業における世襲的職業が村落の安定性に貢献した。こうした自給自足体制の崩壊がカースト制の変容にもつながる。自給自足に伴う職業カースト間の保護と非保護というパトロン・クライアント関係に基づく交換経済の体制（ジャジマニ制度）が、商品経済の進行により揺らぐと村落共同体も弛緩することになる。それはカーストに基づく地位関係から取り引き上の契約関係への移行を意味し、慣習から法のルールに基づく関係が支配的になることを意味した（松原，1964）。こうして商品経済の浸透とともに共



共同体意識も変容するが、依然として社会を規定する位階が村落共同体を支え続けた。

## ②村落共同体の種類

もともとイギリス統治以前の伝統的なインドの村落には共有型村落 (joint type village) と分有型村落 (severalty type village) があったとされる (福武, 1964)。前者は北西辺境諸州, パンジャブ, ウッタル・プラデシなど, 後者は半島部や中央部で見られた。分有型村落が先に述べたライヤットワリー制村落で, 放牧や燃料採取した荒廃地は共同利用する権利はあっても共有されなかった。これに対して共有型村落が既に述べたザミンダリー制村落で, 全土地が共有され共同管理されることで共有権者全体の小作人が地代を共通基金に払い込み, この基金から共通経費が支払われ毎年の利益は土地の持ち分に応じて分けられた。共有型村落のもう一つがパティダリ (pattidari) 制村落で所有権の主体となる合同家族が耕地を分有し後背地や牧草地を共有していた。村落の支配層が他の農民に対する影響力を排除するため直接農民から徴収するライヤットワリー制を導入し, また村落を単位として村請負制を導入したのは逆に村落支配層の影響力を利用した徴税であった (水島, 1991, 404頁)。前者が分有制村落, 後者が共有制村落に対応する。

このようにイギリスは各地方固有の土地利用形態に応じて支配した。カースト内外の抗争はあったものの, 全体としての村落は孤立封鎖的で自足的な生活が保持されつつ独立を迎えることになる。調査した限られた南インドの農村ではあったが, 実際に共有地が少ないのもこうしたインド南部のライヤットワリー制村落の遺制によるものと言えよう。また何よりもカースト別の住居 (トーラ, thola, tolaあるいはパナ, pana) に起因する点も指摘できるだろう。カーストを超えた村民としての共有意識は少ない。その分旧来からのタテの社会制度としてのカースト内の結束力は強く, 居住区別の隣保共助が維持されてきたものと推測される。インドの農村は集落の外側に環状道路があり, それに接して農耕地, さらにその垣がある外側に共同放牧場が位置し, その周囲に森林がある三層構造をもつとされてきた (米倉, 1973)。それは同心円上に位置付けられ, 不可触民や指定部族 (少数民族) の最下層はその周辺に居住する場合が多い。

村落共同体が維持されてきたのはカーストによる地区居住構造という空間的および社会経済的な棲み分けにあった。そこに自治制度としてのパンチャーヤト制を導入しても特定のカースト中心のカースト・パンチャーヤトの性格が強い。カースト制度に依然として残る「共食制限の原理」(commensality) はともに食事をするのが同等あるいは上位のカーストであることを示し, 村落内の共助の連帯と共生を妨げている。それでもカーストの各集団を単位として各自が職分に応じて共同体の生産に参加し, その成果の取り分を受け取りながら共同体全体の再生産が行われてきた (田辺, 2015)。

## 4. インドの互助社会と農村開発

### (1) 日本の集団主義とインドの個人主義

#### ①カーストと家族主義に基づく互助慣行

農業カーストではかつて農作業に伴う互酬的行為が見られ、また共同作業もあった。しかし共有地は少なく、ブラマヴァール郡内の村落では共有地はあってもそれほど有効活用されているようには見えなかったが、寺院や学校、川、池が共有地として意識され、共同作業を通してそれらの維持管理はされている。伝統的な村落共同体の残滓を共有地に見る視点もあるが、それは徴税村 (revenue village, mouza) ではなくカーストごとに住む小村 (hamlet, tolla) に求められる (米倉, 1973)。すなわち単一のカーストから構成される居住区 (自然村) である。前者の徴税村のまとまりがパンチャーヤトという村落自治組織村 (行政村) に該当する。全体として個人の土地への関心が強く共同利用は少ない。これは土地所有農民と土地無し農民の違いを反映すると同時に、村落意識の希薄さを示している。日本では対照的に村落の共同作業が多くあり、地域住民である限りその参加が強く求められてきた。この点インドでは村落意識よりもカースト意識が強く、村落の相互扶助ではなくカースト内の互助関係が中心となる。

インドの伝統的な村落共同体、特に複数のカーストで構成される村落では職業の分業により全体の村落が維持され、そこに村落意識も生まれた。大工カーストや農民カーストのように世襲的な職業集団内では結束力が強く凝集性も高い。この点で村落の隣保互助として団結力が強い均質な日本の村落と異なり、階層構造が明確なインドでは同一居住区を構成する地縁関係に基づく連帯と共生からカースト内の社会的な団結力がある一方、カースト外の職業という経済的なそれに基づくまとまりも見られる。各カーストはさらに内部に小集団 (faction) をもち、これがまたそれなりのまとまりをもっている (蓮見, 1964)。繰り返し述べたように村落はこうした各カーストの集合として構成され、このカーストを超えた職業上の結合が村落共同体を担ってきた。すなわち複数のカーストから成る村落では個々のカースト内の団結には強いものがある一方、各カースト間のゆるやかな結合関係が見られる。

他方で合同家族は各家族が家産を分割共有し村落の共同生活を支える単位として機能したが、これがまた一定の相互扶助を担い合同家族を単位とした共同体が成立した。それは家族的共同体と言えるが (恩田, 2019)、中国も同様で大陸社会に共通する社会特性と言えるだろう。これは合同家族を単位とした行動をとるという点で個人主義であり、日本のシマ社会の集団主義とは異なる大陸社会に共通するものだろう。このため農民全体が利益を得る環境整備や農村開発では法定パンチャーヤトが一定の成果をあげたものの、財の生産と消費が村落全体の事業ではなく家族単位の個別的営為に基づく点に示されている (深沢, 1987, 327頁)。「共同耕作組合」がつくられ土地の所有権 (小作権)

を残し全体を管理しながら農具や労働力を提供して、その収益を土地や農具、労働力に応じて分配する仕組みもあるが、結局特定カーストや大家族中心であるとされる（同上、335頁）。このようにカースト内外の支え合いと合同家族内のそれから村落共同体が維持されてきた。

## ②インドの互助社会

上述したようにカーストを職業と結びついた集団から捉えるとその数は2,000から3,000にも及ぶ、あるいはそれ以上とも言われている。インドの多様性とはこの職業集団としてのジャーティに基づくもので、互助関係もそれだけ多岐にわたるものと推測される。言語を見ても多様性に満ちているが、インドを「インド学」として捉えることは難しい（長田、2013）。この点本稿は南インドのカルナータカ州ウドッピ県ブラマヴァール郡内の村落を対象にしている点で、さらに限定された知見にとどまることは言うまでもない。気候風土から生活様式を考える人文地理学でもインドは「統一性の中の多様性」として捉えてきた（米倉、1973）。全世界の四分の一を占める牛と水牛がいると言われるインドではこの牛類の畜力を用いる「犁耕を伴う自給的小農」が特徴とされる<sup>(15)</sup>。これは農業の共通性と言えるが、サンスクリット文献のみを対象とする西欧中心の「インド学」では捉えきれない多様性がインドにはある（長田、2002）。

インドの互助社会はカースト制度と合同家族に基づく村落共同体に示される。カースト制度は各カースト内のヨコの互助関係と合同家族は複合家族あるいは直系家族による家産の継承に伴う拡大家族が担うタテのそれを示していると言える。これは正確にはカースト内の出自を共通にするタテの血縁に基づく互助関係とカースト内の帰属意識に基づくヨコのそれを、また合同家族ではタテの血縁による一族としての互助関係とヨコの親戚関係としてのそれが考えられる。なおカーストの内婚制による他の村落との同一カースト間の結合も考えられ、これが複合家族としての互助関係をつくることもあるだろう。同じカーストの他の村落との結びつきは水平的なつながりや絆として指摘されてきた（Schrinivas, [1952] 1965, pp.43-44）。この点で一つの村落共同体としてのまとまりがあるとは言えないが、それは日本の村落のような農民が均質で集団としての凝集性が高い「硬い共同体」とは異なり、ゆるやかな結合を中心とした「柔らかい共同体」と言えるだろう。その一方で収穫祭では各カーストが儀礼や農作物、木工品の提供など固有の役割を担うことで「水平的な結合」が見られる点は村落共同体の一面を示している。

村落内のカースト間の職業分業に伴うゆるやかな結合は村落意識としてヨコの社会関係をつくるが、それは土地をもつ農業カーストと土地をもたない非農業（職業）カーストの互助関係である。これは経済的な依存関係として提供する財やサービスをめぐる相互の相殺と自給自足から市場経済への移行に伴う給付反対給付という関係を示している。他方で依然として大きな貧困問題の解消に向けて現代では様々な自助組織が生まれ、そ

の活動を通して地域内の互助力も高まっている。ブラマヴァール郡シャンター村ではメンバー17人の自助グループ（Sridevi Swasahaya Sangha, Swasahayaはself helpをSanghaはgroupあるいはorganizationを意味する）が自営（self employment）、教育、農業ローン、農作業の支援を行い、毎週会合への参加と問題解決を促す活動を進めている。このように村落内では解決できない諸問題に対しては村落外からの支援もある。

## （2）農村開発から見た互助社会

### ①南アジアの農村開発—人間開発と互助慣行

インド独立の父と言われるガンジー（1869–1948）はイギリス植民地時代から農村開発に力を入れてきたが、タゴール（1861–1941）の取り組みも知られている（恩田，2001）。タゴールは文学活動を、ガンジーは実践的な社会運動を通して農村開発を指導した。具体的な取り組みとしてタゴールは1914年以来農村地域再建運動を続け、農業技術に加え保健衛生や農村金融の普及、大学内の農村開発研究所での指導者の育成にも尽力した。他方ガンジーは真理、非暴力、無私を基本理念として農村再建計画に取り組み、農民の自覚と自発性に基づく教育をアシュラム（農民道場）で行い、すべての人の福祉・福利を目指すサルボダヤ・アシュラム運動（サルボダヤは「目覚め」の意味）を展開している。

このサルボダヤ・アシュラム運動はアリヤラトネが1958年に始めたサルボダヤ・シュラマダーナ運動（シュラマダーナは「分かち合い」の意味）に大きな影響を与えている。アリヤラトネは仏法の教えに基づく個人、家族、社会の目覚めから農村開発を進めた（恩田，2001）。個人が目覚めると、社会の基本単位である家族が目覚め、家族が目覚めることで村落全体が目覚めるというプロセスを経て、農民の意識改革を促している（Lanka Jathika Sarvodaya Shramadana Sangamaya, 2017）<sup>(16)</sup>。現在スリランカ全農村のほぼ半分でこの運動が展開され、単に新しいものを取り入れるということではなく、伝統と近代の接合に十分留意しながら取り組みを進めている（2018年5月聞き取り）。特に運動を継続させるため政府の民主化が必要で、「良い統治」（good governance）が求めている。

アリヤラトネが始めたサルボダヤ運動を社会開発の視点から捉えると（恩田，2001）、始めに上述した「目覚め」という「心理的基盤づくり」を進め、次に青年や女性、高齢者などのグループの意見を反映した村落協議会（むらづくり委員会）を組織する。この「社会的基盤づくり」は「組織化」（community organization）という地域住民を動員し小集団活動を行う社会の単位をつくり、それを通して村民の行動を変え社会的勢力を獲得していく「制度化」（community empowerment）から成る。制度は行為の枠組みであり、経済制度であれば資本主義や社会主義の生産様式に基づく行為、法制度では法律によって規定される行為、社会制度であれば家父長制家族や友愛家族によって規定さ

れる家族内の行為を示す。ここでの「制度化」は農村が発展していくために新たな行為様式を村民が身につけることを意味する。最後が「物質的基盤づくり」で、これは道路やため池の補修など生活インフラの基盤整備をさす。こうした一連の社会開発のステップを経て、お茶やゴム、ココナッツなど農業生産の経済開発に進む。持続可能な開発のためにはこの人間開発が欠かせない。その成果が数字ではっきり示されるわけではなく、また時間がかかるからと言って捨象することはできない領域として人間開発が重視されている。こうした人間のココロの開発から健全な互助行為も生まれる。

## ②伝統的な村落共同体の再生と活用

一人ひとりの目覚めからコミュニティ全体の目覚めに進む取り組みは社会開発の人間開発として欠かせない(恩田, 2001)。もともと「開発」は西洋的な開発を意味する「かいほつ」と東洋的な開発を意味する「かいほつ」という二つの読み方がある。前者がカタチのあるモノの開発であるのに対して、後者はカタチではないココロの開発(啓蒙)である。この人間開発は自分の現状を知りそれを乗り越えてよりよい状態にする「意識化」(conscientization)と自立(self reliance)、自助(self-help)、自決(self determination)を進める「セルフ・エンパワーメント」(self empowerment)から成る。それは単に医療や健康状態を改善して平均寿命を伸ばすことでも、また識字率を向上させることでもない。それらも重要であるが、人間開発は一人ひとりの自己変革を求める行為であり、その個人の能力を伸ばしていくこと(capacity building)に他ならない。インドの伝統的な農村開発はこうした「意識化」のプログラム(awareness programme)が基本にある。女性の地位の向上を始め社会開発に対する関心は高い(Journal of the Mangalore Sociological Association, 2016)。

これらは単なる農業技術の向上という農業開発ではなく人間開発に力点を置いた農村開発である。それはまた既に述べたようにインドがもつ伝統的な村落共同体の復興運動として捉えることもできる。ヴァラムバリ村のパンチャーヤトのメンバーによると、全体として80%が近代的で20%が伝統的なものと言う(2018年6月聞き取り)。教育や建設(建物)は発展したが食べ物は昔のまま、祭り(ヒンズー教)も宗教上の習慣が残るものの近代化で失われつつある。また家族もかつてはまとまっていたが、今はばらばらなところがあると言う。先に紹介した自助グループの活動はかつての伝統的な村落共同体の現代的な再生とその限界を補完する役割を担っていると言えるだろう。このグループが村落では金銭問題やモノの交換、必要なニーズにおいて重要な役割を果たし、同時に文化や村民の意識改革に関わるプログラムを通して啓蒙活動を推進している。これはまた伝統的な支え合いの精神を取り戻す活動でもあろう。

インドに対するイメージは「貧困と差別にあえぐ閉じられたカースト社会」から「成長力をもつ開放的な多様性社会」という捉え方がされるようになった(田辺, 2015)。



女性の地位の向上という点で村落パンチャーヤトの議員になるのは上層カーストとは言え、その所属や支持政党を超えた「喜びや悲しみを共有する仲間」意識をもつコミュニティ形成の動きも見られる（喜多村，2013）。これは依然として上層カーストレベルでの取り組みだが、それでも「社会的排除」（social exclusion）に対する「社会的包含（包摂）」（social inclusion）をめぐる様々な取り組みが理論面でも提唱されている（Pais and Makwana, 2018）。しかし実行レベルではまだインドの多様性を反映し格差の解消につながっていないのが現状である。「多様性の中の統一性」が難しいインドではあるが、健全な互助社会をつくるためには国家という枠組みによる統合と何よりも一人ひとりの「目覚め」が欠かせない。

## 5. 結語

インドの互助慣行はカーストという固有の位階制度を抜きにしては捉えることができない。ただしこの制度以前に人間が生活する限り「自生的な社会秩序」として相互に支え合う行為が見られたと思われるが、アーリア人のインドへの侵入による村落の形成過程で新たな相互扶助が生まれたと推測される。それがインドの村落共同体であった。いわば土着のドラヴィダ人のそれを覆うように外挿されたとも言えるだろう。カーストという社会制度によって規定される点は東アジア（恩田，2019）や東南アジア（恩田，2016：2017：2018）の相互扶助とは異なる。カースト内の互助慣行は非常に強いが、この地位集団を超えて村落共同体がつけられた。しかしそれは職業の分業体制に基づくゆるやかなつながりにとどまる。近年こうしたカースト制度に基づく社会という捉え方から脱却するような経済成長に基づく発展が注目されるが、依然としてインド社会の基底にカースト制度がある点は変わらない。他のアジア諸国のように都市と農村という地域間の格差ではなく、インドでは都市、農村、企業など個別単位で階層間の格差が存在している（柳澤，2015）。農村では多くの土地を所有する上位カーストの有力者と土地なしの農業労働者や小作人との関係が続き、都市では非農業職への労働力の流出で上層カーストがフォーマル部門を下層カーストがインフォーマル部門に進む構造は変わらず、また企業でも管理職と工場など現業部門従事者で出自の違いが歴然としている。

こうした差別とカースト的紐帯を超えた集団間の支え合いはどのようにして可能になるのだろうか。それは職業カーストの棲み分けに基づく連帯と共生ではない強力なつながりとリーダーシップを必要とする<sup>(17)</sup>。カースト制度は職業の決定要因から制限要因になったとされ、この職業上の差異は教育を通して乗り越えることが考えられる。実際下層カースト出身者が高度な学歴を通して社会の枢要な地位を得ることもあるだろう。このようにカーストに対する意識が変わり内婚や共食をめぐる浄・不浄による位階の差別意識は少なくなったとしても、依然として区別意識は小さくない。この点で国家が

カーストの各集団を超えた取り組みをする公助の役割は大きい。それは農村であろうと都市であろうと、ともに地域社会をつくるというコミュニティ意識を共有するところから始まる。カーストを超えた住民参加型自治のパンチャーヤトの形成もその一つの表れと言える。何よりも利害関心を共有する中間集団（市民組織）の形成が欠かせない。

互助社会は合同家族や村落共同体というインド固有の社会構造を否定するところから始まるのではなく、むしろそうした拡大家族がもつ相互の支え合いや村落がもつ共同生活圏という社会特性を現在の時代状況に適合させながら住民の共助を引き出すことから生まれるものだろう。インド社会の近代化はカースト意識から同じ社会を構成する村落や都市の地域意識への転換に起点があるように思われる。それは住民意識から権利義務関係を明確にした地域を越える市民意識、またインド全体から見た国民意識に発展することが肝要である。多様性に満ちたインドでは難しいが、この国民意識という点で国家には強力な推進役が求められる。本論文は南インドのカルナータカ州ウドッピイ県内の数村を調査しただけで、南アジアの互助社会の片鱗は素描できたとしてもインド全体像を語るにはもちろん十分ではない。しかしそうした断片の蓄積から互助慣行を捉える一つの素材は提供できたのではないだろうか。本稿を今後インド固有の互助社会を展望するささやかなモノグラフ（調査報告）の出発点としたい。なおヒンズー教などインドの宗教と互助慣行の関係については十分考察できなかつたが、この点は今後の研究課題としたい。

#### <注>

- (1) カルナータカ州ウドッピイ県ブラマヴァール郡にある St. Mary's Syrian College の学長をされた Y. Ravindranath Rao 博士の協力を得て農村を中心に調査を行った。限られた日数で十分とは言えなかつたが、南インドの農村の一断面を知ることができた。Rao 氏の南インドでの長年にわたる社会文化の調査とその手法も参考にしながら農村の互助慣行について分析した (Rao, 2003; Rao and Kajekar, 2008; Rao, 2014; 2017)。
- (2) 総務省統計局の『世界の統計2017』(出典: UN, World Population Prospects: The 2015 Revision)によれば、2016年のインドの人口は13億2,680万人とされ中国の13億8,230万人と並ぶ。宗教別ではヒンドゥー教徒79.8%, イスラム教徒14.2%, キリスト教徒2.3%, シク教徒1.7%, 仏教徒0.7%, ジャイナ教徒0.4%である (2011年国勢調査)。
- (3) シャンター村の人口は約4,000人で米 (年2回収穫) の他にココナッツや野菜を作っている。
- (4) ヘロール村の人口は約1,000人で150世帯ほどで構成されている。この村には3つの ward があり、その一つが聞き取りをした Heranj である。
- (5) コディベングレ村の人口は約3,000人で280世帯ほどある。ここはゲングレ島と言っても陸とつながり半島部が突起した細長い地形をしている。漁業中心で地元の魚 (マクラノン, シローフィッシュ, グリーンフィッシュ, サーディン, シャークフィッシュ, タイガーフィッシュ, カルカリなど) の他に、ココナッツの栽培を行っている。
- (6) この chit には裕福な者 (地主) が貸す場合と友人や親戚、隣人が集まり一定の金額を出

して順番に入札で受け取る場合 (chit fund) がある。後者が日本の頼母子に相当する。なおマドラス地方ではnidhiと呼ばれた「互助信用組合」があった (深沢, 1987)。村落の開発事業を進めるため協同組合が1904年「インド協同組合法」によって成立したが、自生的な組織を後から法律で制度化している点に留意したい。土地をもつ農民を上位30%の大農、次の40%を中農、下位30%を小農とすると、信用組合の主な受益者は中農と大農に集中しているとされる。

- (7) 西ベンガル州ナディア県のある村では親戚・友人、商人、高利貸し、頼母子講、ボンドックのインフォーマルな金融がフォーマルな金融の43.7%に対して56.3%あった (須田, 1999)。この頼母子講がchitなどの小口金融に相当する。ここでボンドックとは「利用権を付与した農地を担保として渡す代わりに無利子で金を借りる方法で、金を貸す側にとっては担保農地の利用による利益が利子の役割を果たす」ことになる (同上, 46頁)。実質的な利子は13から20%程度とされる。頼母子講はファンド (fund) と呼ばれ、毎月100ルピー (約300円)、多い人は500ルピー掛け金を払い、必要な人に月利4から6%で貸し出し、3年から4年運用して各掛け金と運用利益をまとめて精算して終了する仕組みである。その利率は50%で平均48から72%とされる。厳密には日本の頼母子と異なるが、フォーマルな金融が担保をとるとき生活用品や農業資材の購入、冠婚葬祭費に利用するなど使途が限定されない自由度がある分利用され、またボンドックのような土地を担保にしないだけに土地なし層にとってファンドは利用しやすい金融と言える。なお日本の無尽の起源にはインド伝来説があり、インドのそれは布施された財を無尽財として相互利用して利を生むことで寺院経済の基礎にしたところからきている (泉田, 1992, 5頁)。
- (8) ヴァラムバリ村の人口は約7,000人で1,700世帯ほどいる。作物は米 (バリ), ココナッツ, 野菜を作っている。
- (9) イギリスの植民地下でパンチャーヤトは一時衰退するが、1947年独立後のインドはこの制度を復活させた。農村再建にあたり、ガンディーなどの指導層は既存のパンチャーヤト法を改正して新たに法定パンチャーヤトとして「村落開発計画」における重要な担い手の単位とした。自治体は都市部と農村部に分かれ、前者はデリー、ムンバイ、コルカタ、チェンナイのような人口100万人以上のナガル・ニガム (Municipal Corporation, Nagar Nigam)、中規模のナガル・パリカ (Municipality, Nagar Palika)、人口3万人以上10万人以下の小規模のナガル・パンチャーヤト (City Council, Nagar Panchayat) から成る (総務省大臣官房企画課, 2009)。第73次憲法改正によってパンチャーヤトは県パンチャーヤト (Zilla panchayats, Zilla parishad)、郡パンチャーヤト (Block Panchayats, Intermideate Panchayat, Taluk Panchayat)、村落パンチャーヤト (Village Panchayats, Gram Panchayat) が制定された。このうち村落パンチャーヤトは人口が500人以上になるよう複数の村が一つに調整され、村民総会 (Gram Sabha) にはすべての成人住民が参加することが求められている。この総会でパンチャーヤトの代表が選挙で選ばれる。
- (10) 結婚式では一般にバラモンが司祭としてまとめるが、南インドでは新婦の首にターリと呼ばれるペンダントヘッドをつけたターメリック色 (植物の和名ウコンに含まれる色素成分の黄金色) の紐 (マンガラ・スートラ) を新郎が結ぶと結婚が成立するとされる (山下・岡光, 2007, 248-252頁)。葬儀ではガンジス河のほとりで亡くなり遺灰を河に流すと靈魂が天界を得る、またカンジスの水を死者の口に含ませると来世の幸福が約束されると言

われている。原則火葬で聖者や徳の高い宗教家は土葬されることがある。

- (11) バラモンの場合でSmartha (Shaiva), Vaishnava, Shreevaishvasの三つに大別され、さらに百単位のサブ・カーストをもつ。それぞれがSri Shankaracharya, Sri Madvacharya, Sri Ramanujacharysのように崇拝する始祖も異なる。なお今回調査に協力してもらったRao氏はSmarthaでShankaracharyaの教義を信奉する。このRaoはバラモンで共通に見られる姓でking (headman)を意味する。
- (12) 逆に低位カーストがバラモンの生活様式を採用し位階の上昇を目指す動きもあるが、これは儀礼と神々のサンスクリット化 (Sanskritization) とされた (Schrinivas, [1952] 1965)。
- (13) ヒンドゥ家族を合同家族 (joint family) と言うとき、このjointは財産共有の法的概念として使用されてきた (中根, 1970, 34-35頁)。特に兄弟の連帯関係が強調され、家族が財産共有体に他ならない (同上, 173頁)。この点は伝統的なヒンドゥ法 (ミタークシャラー学派の家産法) に基づく男子相続の規定とされる (松原, 1964)。
- (14) 「幼児結婚」に対して晩婚という点では、バラモンに属する大学講師の40代男性が30代の同じカーストの女性と結婚するケースもあった。この結婚相手は男性の居住地であるウドッピイ県ブラマヴァール郡とは離れたマンガロールに住む女性であった。
- (15) この「自給の小農」は部族農業や個人主義資本主義的農業、協同農業 (共産主義的集産農業、資本主義的協業農業) とは異なる (米倉, 1973)。この小農から大規模な農業企業家も生まれた。北インドのパンジャブ地方では下層農民の粗粒穀物 (小麦や大麦, 雑穀, 豆類, トウモロコシ) の摂取から上層農民になると果物や野菜, 細粒穀物 (米) を摂取することが多い。なお米倉はインド村落共同体を農業を営みながら田畑に出て働かないバラモンなどの上位カースト, 自作上位カースト, 自作農業カースト, 不可触民の農業雇用労働者に大別している。
- (16) 2018年5月, このサルボダヤ・シュラマダーナ運動の本部 (Lanka Jathika Sarvodaya Shramadana Sangamaya, No 98, Rawatawatta Road, Moratuwa, Sri Lanka) を訪問し, 国際部門の担当者から現状と課題について話を聞いた。現在サルボダヤ運動は直接必要な資金を提供しながら (Sarvodaya Development Finance), 災害 (Disaster Management Unit), 子供の開発 (Early Childhood Development Unit), 国際連携 (International Unit), 技術支援 (Rural Technical Services Unit), 木材の活用 (Woodwork and Exports Unit), 地域社会の健康管理 (Community Health Unit), 教育機関 (Sarvodaya Institute of Higher Learning) などの組織活動を展開している (<http://www.sarvodaya.org/>)。
- (17) 南インドで18世紀から19世紀の主としてイギリス植民地の移行過程で, 在地社会と外部世界 (国家) また農村と都市を経済交流を中心に結びつけた「中間者」 (intermediary) としてカーストの紐帯に依存しない村落リーダーが指摘されている (水島, 2008)。これは植民地支配当初, 在地社会の再生産に関わる多様かつ排他的な職分に応じて総生産物の一定割合を代々ミラーズ (相続) 権として得る制度 (ミラーズ体制) の中で勢力をもったミラーシダールという村落領主層とは異なり, カースト的結合にとられない村落リーダーである。この種の現代的なリーダーが特に固定したカースト別の職業分業体制を改善する可能性に注目したい。

## &lt;参考文献&gt;

- 深沢宏, 1987『インド農村社会経済史の研究』東洋経済新報社。
- 福武直, 1964「村落社会の構造」『インド農村の社会構造』(福武直編) アジア経済研究所, 221-306頁。
- 蓮見音彦, 1964「カースト制度」『インド農村の社会構造』(福武直編) アジア経済研究所, 151-220頁。
- 泉田洋一, 1992「農村金融の発展と回転型貯蓄信用講 (ROSCAs)」『宇都宮大学農学部學術報告』第15巻第1号, 1-18頁。
- Journal of the Mangalore Sociological Association, 2016. *Samaja Ahodhana*. Voi.25, No.1 & 2.
- 木村雅昭, 1981『インド史の社会構造—カースト制度をめぐる歴史社会学—』創文社。
- 喜多村百合, 2013「インドのデモクラシーとジェンダー—分権化と女性の政治的エージェンシー—」『変動のゆくえ』(激動のインド第1巻, 水島司編), 日本経済評論社, 95-123頁。
- 小谷汪之, 2017「インド史における地域社会—国家と村落共同体・カースト制度をつなぐもの—」『前近代南アジアにおけるまとまりとつながり』(太田信宏編) 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所, 7-31頁。
- Lanka Jathika Sarvodaya Shramadana Sangamaya. 2017. *SARVODAYA Annual Service Report 2016/2017*. Lanka Jathika Sarvodaya Shramadana Sangamaya.
- 松原治郎, 1964「農村家族」『インド農村の社会構造』(福武直編) アジア経済研究所, 97-150頁。
- 水島司, 1991『18-20世紀南インド在地社会の研究』東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所。
- 水島司, 2008『前近代南インドの社会構造と社会空間』東京大学出版会。
- 中村元, 1958「古代インドの共同体」『共同体の研究』(古代学協会編〈上巻〉), 理想社, 83-108頁。
- 中根千枝, 1970『家族の構造』東京大学出版会。
- 恩田守雄, 2001『開発社会学』ミネルヴァ書房。
- 恩田守雄, 2006『互助社会論』世界思想社。
- Onda, Morio. 2013. Mutual help networks and social transformation in Japan. *American Journal of Economics and Sociology*, 71 (3), 531-564.
- 恩田守雄, 2016「フィリピンの互助慣行—日本との民俗社会学的比較—」『社会学部論叢』第27巻第1号, 1-32頁。
- 恩田守雄, 2017「インドネシアの互助慣行—日本との民俗社会学的比較—」『社会学部論叢』第28巻第1号, 1-39頁。
- 恩田守雄, 2018「タイの互助慣行—日本との民俗社会学的比較—」『社会学部論叢』第29巻第1号, 1-29頁。
- 恩田守雄, 2019『支え合いの社会システム—東アジアの互助慣行から考える』ミネルヴァ書房。
- 長田俊樹, 2002『新インド学』角川書店。
- 長田俊樹, 2013「南アジアにカースト・ネットワークを見る」『インダス—南アジア基層世界を探る—』(長田俊樹編), 京都大学学術出版会。
- Pais, Richard and Makwana, M.H. 2018. *Social Inclusion and Development*. Rawat Publications.
- Rao, Y. Ravindranath. 2003. *Tribal Tradition and Change: A Study of Kudubis of South India*. 2019. 3 [58]



- Mangala Publications.
- Rao, Y. Ravindranath and Kajekar, Duggappa. 2008. *Research Methodology*. Mangala Publications.
- Rao, Y. Ravindranath, 2014. *Report of Socio-Economic Survey of Kudubis of Karnataka*. World Konkani Centre.
- Rao, Y. Ravindranath, 2017. *Konkani Kharvis of Karnataka: A Socio-Economic Survey Report*. World Konkani Centre.
- Schrinivas, M. Narasimhachar. [1952] 1965. *Religion and Society among the Coorgs of South India*. Asia Publishing House.
- 総務省大臣官房企画課, 2009『インドの行政』（諸外国の行政制度等に関する調査研究No.17）総務省。
- 総務省統計局, 2017年『世界の統計2017』総務省。
- 須田敏彦, 1999「インドの農村金融改革—市場原理導入と政府介入の論理—」『農林金融』8月号, 25-61頁。
- 田辺明生, 2015「カースト社会から多様性社会へ—現代インド論のパラダイム転換」『現代インド1（多様性社会の挑戦）』（田辺明生・杉原薫・脇村孝平編）東京大学出版会, 3-36頁。
- 山下博司・岡光信子, 2007『インドを知る事典』東京堂出版。
- 柳澤悠, 2015「引き続き課題—格差社会の構造」『現代インド2（溶融する都市・農村）』（水島司・柳澤悠編）東京大学出版会, 305-329頁。
- 米倉二郎, 1973『インド集落の変貌』古今書院。
- 吉岡昭彦, 1975『インドとイギリス』岩波書店（新書）。